

# ボランティア活動における単位認定実施要項

## 1. ボランティア活動単位認定実施目的

学生がボランティア活動に参加し、地域社会に貢献することを通して、実践的な学習ができるように支援することを目的とする。

なお、ボランティア活動は、本来無償の奉仕だが、学生の教育に果たす意義を考慮し、希望する学生には単位を与えることとする。

## 2. 実施の時期及び期間

単位認定の対象となるボランティア活動の実施期間は、4月から1月までの期間に実施した活動とする。したがって、年度を超えて実施したボランティア活動は対象としない。

また、単位認定のために必要とするボランティア活動時間数は、45時間(2,700分)以上とする。

## 3. ボランティア活動の内容

単位認定の対象となるボランティア活動は、日本国内で実施するものに限るものとする。

## 4. ボランティア活動単位認定に係る手順

- (1) 学生は、ボランティア活動終了後に、実施報告書及び活動記録報告書を教育担当理事に提出する。
- (2) 教育担当理事は、提出された報告書等を精査し、単位認定することが適当である場合、21世紀教育センター長へ報告する。

## 5. 成績の評価及び単位、単位認定授業科目

- (1) 成績の評価は、「認定」と称する。
- (2) 認定できる単位数は、1単位までとし、21世紀教育科目の「特設テーマ科目」の単位とする。
- (3) ボランティア活動で修得した単位は、卒業所要単位に含むことはできないものとする。

## 6. その他

- (1) この要項は、平成20年度入学者から適用する。
- (2) この要項に定めるもののほか、ボランティア活動の単位認定に関し必要な事項については、教育委員会が定める。